

令和3年度国民体育大会及び 東北総合体育大会派遣費補助金の手引き

目次

1	国民体育大会及び東北総合体育大会派遣費交付要綱	P 1～4
2	基本的事項	P 5～7
3	事務処理フローチャート（流れ）	P 8
4	様式第1号：交付申請書・記入例	P 9・10
5	様式第2号：参加者別申請額一覧・記入例	P 11・12
6	様式第3号：自家用車等使用調書・記入例	P 13・14
7	様式第4号：実績報告書・記入例	P 15・16
8	様式第5号：参加者別報告額一覧・記入例	P 17・18
9	様式第6号：交通費受領書・記入例	P 19・20
10	様式第7号：宿泊精算確認書・記入例	P 21・22
11	様式第8号：選手出場状況及び宿泊調書・記入例	P 23・24
12	様式第9号：大会派遣費変更申請書・記入例	P 25・26
13	指定預金口座届	P 27
14	領収証貼付台紙	P 28



公益財団法人 宮城県スポーツ協会

公益財団法人宮城県スポーツ協会
国民体育大会及び東北総合体育大会派遣費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人宮城県スポーツ協会会長（以下「会長」という。）は、国民体育大会（本大会・特別競技・冬季大会）及び東北総合体育大会（以下「大会」という。）に出場する選手団の参加に要する経費について、加盟競技団体、特別競技に出場決定の高校（以下「補助事業者」という。）に対し、大会派遣費補助金（以下「補助金」という。）を予算の範囲内で交付するものとし、その交付等に係る手続き等に関する基本事項は、この要綱の定めるところによる。

(補助対象経費)

第2条 補助金の対象者は監督・選手とし、経費は別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3条 補助金の交付の申請をしようとする者は、次の各号に掲げる事項を記載した大会派遣費補助金交付申請書（様式第1号）を会長に対しその定める期日までに提出しなければならない。

- (1) 申請者の名称及び代表者の氏名並びに住所
- (2) 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎
- (3) その他会長が必要と認める事項

2 前項の申請書には、当該補助金の交付を受けようとする参加者別申請額一覧（様式第2号）等を添付しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 会長は、前条の補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは、速やかに補助金の交付を決定し、その旨を補助事業者に通知するものとする。

2 会長は、補助金の交付を決定する場合において、適正な交付を行うため必要があるときは、補助金の交付の申請に係る事業につき修正を加えて補助金の交付を決定することができる。

3 会長は、補助金の交付を決定する場合において、補助金の交付の目的を達成するために必要な条件を付すことができる。

(補助金の交付)

第5条 補助金の交付は、概算払いとし、大会ごとに一括して申請者の代表者名義預金口座に振込むものとする。

(補助金の変更)

第6条 補助事業者は、補助金の交付の決定を受けた金額を変更しようとするときは、変更理由及び内容を記載した大会派遣費補助金交付変更申請書（様式第9号）に会長が必

要と認める書類を添えて会長に提出し、事前にその承認を受けなければならない。ただし、交付決定された補助金の額に変更をきたさない変更については、この限りではない。

(実績報告書)

第7条 補助事業者は、大会が終了したときは、大会派遣費補助金実績報告書（様式第4号）に参加者別報告額一覧（様式第5号）、その他会長が必要と認める書類を添えて提出しなければならない。

2 前項の実績報告書は、大会終了の日から30日以内に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第8条 会長は、前条の実績報告書の提出を受けたときは、当該報告書等の書類の審査を行い、適正と認めたときは、補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

2 前項の金額が、第5条の規定に基づき概算払いした交付金額を下回る場合は、その差額の返納通知を併せて行うものとする。

(補助金の返納)

第9条 補助事業者は、前条第2項の規定に基づき返納通知を受けたときは、指定する方法により、速やかに補助金を返納しなければならない。

(状況報告)

第10条 会長は、補助事業者に対し、必要に応じて補助事業の遂行状況に関し、報告を求めることがある。

(決定の取消し)

第11条 会長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金交付決定額の全部又は、一部を取り消すことができる。

- (1) 補助金を他の用途に使用した場合
- (2) 補助金の交付決定の内容又は、これに付した条件に違反した場合
- (3) 事業の遂行の状況調査及び関係書類の検査を拒んだ場合
- (4) その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合

2 前項の規定は、補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(補助金の返還)

第12条 会長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(加算金及び延滞金)

第13条 補助事業者は、前条の規定により補助金の返還を命ぜられたときは、その補助金の受領日から納付日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、すでに納付した額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を会長の指定する銀行口座に納付しなければならない。

- 2 補助金が2回以上に分けて交付されている場合における前項の規定の適用については、返還を命ぜられた額に相当する補助金は、最後の受領の日に受領したものとし、当該返還を命ぜられた額がその日に受領した額を超えるときは、当該返還を命ぜられた額に達するまで順次さかのぼり、それぞれの受領の日において受領したものとする。
- 3 第1項の規定により加算金を納付しなければならない場合については、補助事業者の納付した金額が返還を命ぜられた補助金の額に達するまでは、その納付額は、まず当該返還を命ぜられた補助金の額に充てられたものとする。
- 4 補助事業者は、補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を会長の指定する銀行口座に納付しなければならない。
- 5 前項の規定により延滞金を納付しなければならない場合において、返還を命ぜられた補助金の未納付額の一部が納付されたときは、当該納付日の翌日以後の期間に係る延滞金の計算の基礎となるべき未納付額は、その納付金額を控除した額によるものとする。

(帳簿及び書類の備付け等)

第14条 補助事業者は、当該事業に関する帳簿及び書類を備え付け、これを当該年度の翌年から5年間保存しなければならない。

(立入検査等)

第15条 会長は、補助金に係る予算の執行の適正を期するために必要があるときは、補助事業者から報告若しくは資料の提出を求め、又は、県スポーツ協会事務局の職員等を補助事業者の事務局等に立ち入らせ、帳簿、書類その他の物件を検査させるほか、関係者から事情を聴くことができる。

2 会長は、前項の規定による検査等により、事業が補助金交付の決定の内容又はこれに付した条件に適合していないと認めるときは、補助事業者に対し、これに適合させるため、措置すべきことを指示することができる。

3 補助事業者は、前項の規定による指示を受けたときは、これを誠実に遵守しなければならない。

(実施細目)

第16条 この要綱に定めるほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

国民体育大会及び東北総合体育大会派遣費補助金交付要綱 別表

対象経費	基本額
補助対象者	大会派遣費の補助対象者は、監督・選手とし、予備登録選手は対象外とする。
交通費	<p>一般交通機関利用の往復交通費を原則とするが、競技の特殊性等によりやむを得ない場合は、自家用自動車等の利用を認める。</p> <p><u>1 一般交通機関利用</u> (1) 起点は居住地最寄駅から競技会場最寄駅までとし、最も経済的かつ通常経路で算出した往復運賃とする。</p> <p><u>2 自家用自動車利用</u> (1) 自家用車使用を事前に申請し、使用者居住地から競技会場までの往復距離数（<u>小数点以下切捨て</u>）に、32円をかけて算出する。 (2) 有料道路を利用することが通常経路であると認められた場合に限り、有料道路通行料を対象とする。 (3) 利用宿泊施設において、駐車料金を徴収される場合に限り、駐車料金を対象とする。</p> <p><u>3 営業車利用</u> (1) 営業車使用料金（貸切バス、レンタカー）を対象とする。 (2) 営業車1台当りの支給限度額は、参加対象者（選手・監督）の一般交通機関利用額の合計とする。</p> <p><u>4 航空機利用</u> (1) 航空機を利用することが、最も経済的かつ通常経路である場合は、JR運賃の支給限度額を上限として認める。</p>
宿泊費	<p><u>1 宿泊費</u> (1) 大会宿泊要項に基づく指定宿泊施設の協定料金に消費税を加算した1泊2食の金額を補助対象とする。 (2) 宿泊対象期間については、開会式、監督会議、競技開始日の前日から出場権を失った日までの日数とする。</p> <p><u>2 入湯税</u> (1) 領収証金額に入湯税が明記された場合は対象とする。</p>

※経費の取り扱い等は、基本的事項に別途定める。

基 本 的 事 項

I 経費の算出方法

1 交通費

一般交通機関利用の往復交通費を原則とするが、競技の特殊性等によりやむを得ない場合は、自家用自動車等の利用を認める。

自家用自動車等使用時の交付決定額は、一般交通機関利用額と比較し、低い方の金額とする。

(1) 一般交通機関利用

①交通費の起点は、居住地最寄駅から競技会場最寄駅までとし、経済的な経路で且つ、原則、往路復路共に同一経路で算出する。ふるさと選手の算出も同様とする。

ただし、最寄駅まで1km以上の距離がある時は、最寄バス停からの算出も認める。

②交通費の算出は、インターネットの yahoo!路線情報で検索し、根拠資料として提出する。(基本的に1人1枚の根拠資料を提出とするが、同一経路の場合は、省略する。)

yahoo!路線情報 (<https://transit.yahoo.co.jp/>)

(2) 自家用自動車利用

①交通費の起点は、居住地から競技会場までの経済的な経路で算出し、原則、往路復路共に同一経路及び同一車とする。

②インターネットの検索サイトナビタイムで算出した距離数×32円で車賃を計上し、根拠資料を提出する。ふるさと選手の算出も同様とする。

NAVITIME (<https://www.navitime.co.jp/>)

③有料道路を利用することが通常経路である場合は、有料道路利用料金を計上し、根拠資料として通常料金の料金表を提出する。

④車賃として交通費を支給するため、ガソリン代の計上は対象外とする。

⑤宿泊施設において、駐車場利用料金が発生することを想定し、1泊1台2,000円を上限に申請時に計上する。
(報告時精算)

(3) 営業自動車

①レンタカーを利用して移動する際は、業者が発行する見積書を提出すること。併せて、自家用自動車利用と同様の車賃及び有料道路利用料金も計上する。ただし、ガソリン代の計上は対象外とする。

②貸切バス等を利用して移動する際は、業者が発行する見積書を提出すること。その際、乗務員に係る宿泊費、有料道路利用料金等も見積書に含めること。

③現地移動として借用したレンタカー代は対象外とする。

※営業車1台当りの支給限度額は、参加対象者(選手・監督)等の一般交通機関利用額の合計とする。

(交付要綱参照)

(4) 航空機利用

①交通費の起点は、居住地最寄駅から競技会場最寄駅までとし、最寄りの空港を経由地とする。ふるさと選手の算出も同様とする。

②航空機の早割利用や旅行パック等を利用する際は、その金額を計上し、金額が明記されている明細書(見積書、予約確認控え等)を提出すること。

③申請時に早割利用等の金額が分からない場合は、一般交通機関の金額で申請し、報告時に精算とする。

※航空機利用時の上限額は、JR運賃の支給限度額を上限とする。(交付要綱参照)

2 宿泊費

(1) 宿泊補助対象期間は、次のとおりとする。

開会式、監督会議、競技開始日の前日から出場権を失った日までの日数とする(少年種別は、その全選手が出場権を失うまで対象とする)。

①開会式参加選手・監督:開会式前日から出場権を失った日まで対象。

②監督会議参加者:監督会議前日から出場権を失った日まで対象。

ア) 監督:対象

イ) 成年選手:対象外(監督会議に出る必要がある場合のみ対象)

ウ) 少年選手:全員対象とする。

※競技開始日とは、検診・計量、公式練習、検艇、用具検査、競技開始式とする。

(3) 大会宿泊要項に基づく、指定宿泊施設協定料金の上限額に消費税を加算した1泊2食の金額を計上する。

(4) 出場権を失った日にやむを得ない事由で、宿泊をキャンセルした場合は、キャンセル料金を対象とする。

(5) やむを得ない事由(ケガ・病気・自然災害・交通事情)で欠場となった場合、移動・宿泊等に係るキャンセル料は補助対象とする。

(6) 配宿幹旋が無い競技団体においては、(公財)宮城県スポーツ協会職員旅費規程に準じて支給を行う。

II 用具搬送費

1 対象となる競技は以下のとおりとする。

(1) 東北総合体育大会:馬術競技

(2) 国民体育大会:馬術競技、カヌー競技、自転車競技、セーリング競技

2 申請と報告については以下のとおりとする。

(1) 補助金交付申請書提出の際に、契約書及び見積書を提出し、派遣費と併せて概算払いを行なう。

(2) 実績報告書提出の際に、領収書写しを併せて提出する。

III 派遣費の支払いについて

各競技団体から提出された申請書を基に、概算払を行う。

IV 申請・報告の提出について

1 申請・報告の手続きは、以下のとおりとする。

2 申請時から大幅な変更が生じた場合、様式第9号を提出し、事前に承認を受けること。(記入例参考)

	交付申請書	実績報告書
提出期限 (厳守)	各競技参加申込書提出後、7日以内	大会終了30日以内
提出書類	(1) 一般公共交通機関利用の場合 ① 交付申請書(様式第1号) ② 参加者別申請額一覧(様式第2号) ・一般公共交通機関の算出根拠を添付 ・宿泊対象期間が分かる文書 ③ 指定預金口座届(通帳写し) (2) 自家用自動車利用の場合 ① 交付申請書(様式第1号) ② 参加者別申請額一覧(様式第2号) ③ 自家用車等使用調書(様式第3号) ・一般公共交通機関の算出根拠を添付 ・自家用自動車経路の算出根拠を添付 ・有料道路利用料金表(必要に応じて) ・営業自動車の見積書(必要に応じて) ・宿泊対象期間が分かる文書 ④ 指定預金口座届(通帳写し)	(1) 一般公共交通機関利用の場合 ① 実績報告書(様式第4号) ② 参加者別報告額一覧(様式第5号) ・交通費受領書の写し(様式第6号) ③ 宿泊精算確認書(様式第7号) ④ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第8号) (2) 自家用自動車利用の場合 ① 実績報告書(様式第4号) ② 参加者別報告額一覧(様式第5号) ③ 交通費受領書の写し(様式第6号) ・有料道路領収書の写し ・駐車料金領収書の写し ・営業自動車領収書の写し ④ 宿泊精算確認書(様式第7号) ⑤ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第8号)

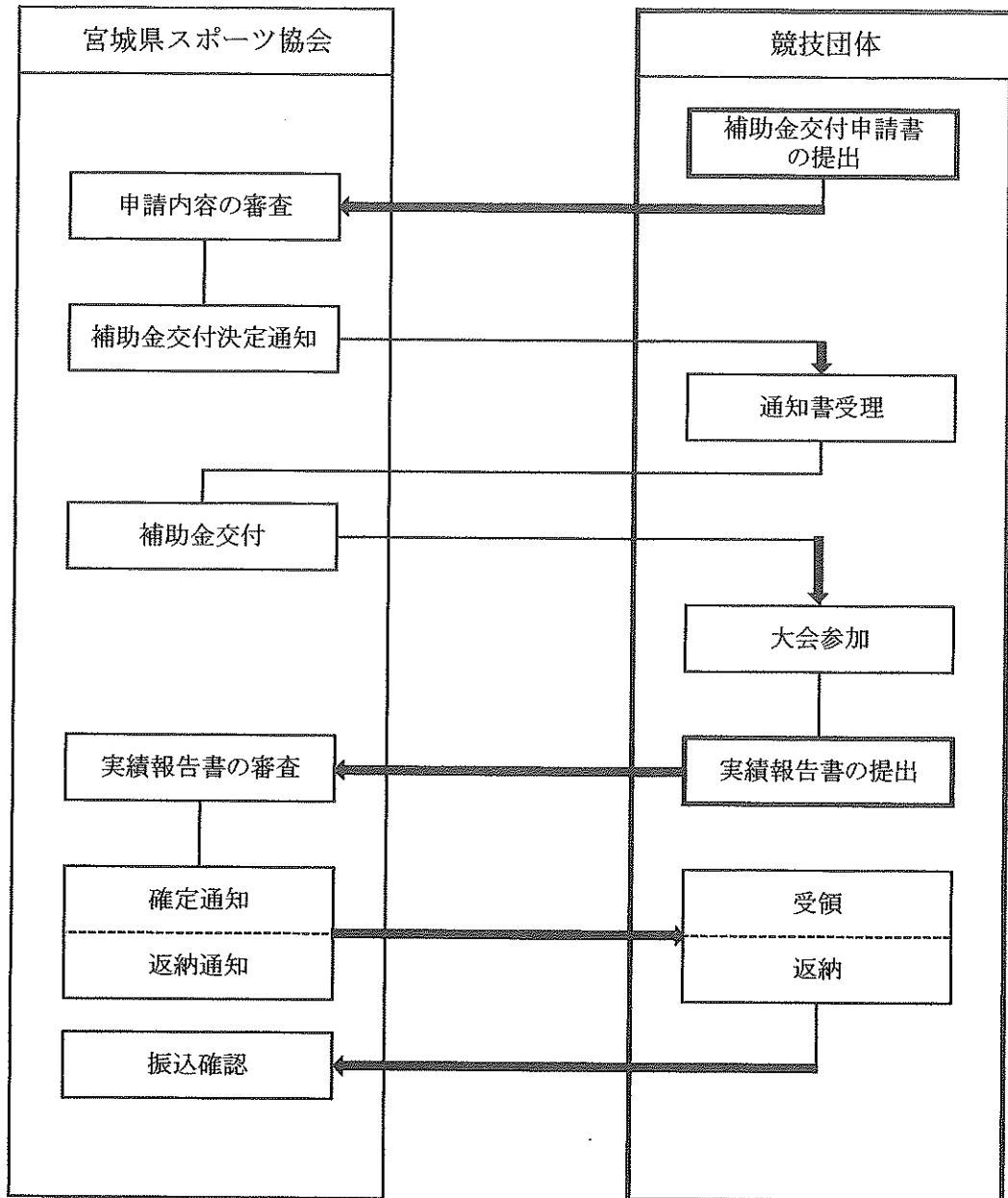
	交付申請書	実績報告書
	(3)航空機利用の場合 ①交付申請書(様式第1号) ②参加者別申請額一覧(様式第2号) ・金額が分かる明細書 ・一般公共交通機関の算出根拠を添付 ・宿泊対象期間が分かる文書 ③指定預金口座届(通帳写し)	(3)航空機利用の場合 ①実績報告書(様式第4号) ②参加者別報告額一覧(様式第5号) ・交通費受領書の写し(様式第6号) ・航空機を利用したことが分かる明細書 ③宿泊精算確認書 (様式第7号) ④選手出場状況及び宿泊調書(様式第8号)
用具搬送費 (対象競技)	搬送業者が発行する見積書, 契約書	搬送業者が発行する領収書の写し

3 領収書の原本は競技団体保管とする。ただし、領収書の提出を求める場合があるため、領収書貼付け台紙を活用し保管すること。

V 事務処理の流れについて

事務処理フローチャートを参照すること。

大会派遣事業（東北総合体育大会・国民体育大会）補助金 事務処理フローチャート



大会派遣費補助金交付申請書

令和 年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

申請者 住所
 競技団体名
 代表者職・氏名 (印)

係る大会派遣費補助金について、下記のとおり申請します。

記

1 補助申請額 _____ 円

(単位:円)

種別	交通費	宿泊費	合計
成年男子			
成年女子			
少年男子			
少年女子			
計			
用具搬送費			

2 添付書類

- ① 参加者別申請額一覧 (様式第2号) (必須書類)
- ② 自家用車等使用調書 (様式第3号) (必要に応じて)
- ③ 一般公共機関の算出根拠 (必須書類)
- ④ 自家用自動車の算出根拠 (必要に応じて)
- ⑤ 有料道路利用料金表、営業自動車の見積書 (必要に応じて)
- ⑥ 宿泊対象期間「期間・計量、公式練習、検艇、用具検査、競技開始日」が分かる文書 (必須書類)
- ⑦ 指定預金口座届 (通帳写しを添付)

申請担当責任者	
電話番号 (携帯可)	- - -
連絡用メールアドレス	

点線赤枠内が入力可能な箇所です

令和 年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

タブを選択し、該当する大会名を選択してください。

申請者 住所
競技団体名
代表者職・氏名

(印)

- 第48回東北総合体育大会に
- 第76回国民体育大会に
- 第76回国民体育大会予選会に
- 第49回東北総合体育大会に
- 第77回国民体育大会に
- 第77回国民体育大会予選会に

5大会派遣費補助金について、下記のとおり申請します。

記

この部分は様式第2号を入力すると自動で算出されます。

1 補助申請額

808,820 円

(単位:円)

種別	交通費	宿泊費	合計
成年男子	92,180	247,500	339,680
成年女子		82,500	82,500
少年男子			
少年女子	139,140	247,500	386,640
計	231,320	577,500	808,820
用具搬送費			

2 添付書類

- ① 参加者別申請額一覧 (様式第2号) (必須書類)
- ② 自家用車等使用調書 (様式第3号) (必要に応じて)
- ③ 一般公共機関の算出根拠 (必須書類)
- ④ 自家用自動車の算出根拠 (必要に応じて)
- ⑤ 有料道路利用料金表、営業自動車の見積書 (必要に応じて)
- ⑥ 宿泊対象期間「期間・計量、公式練習、検艇、用具検査、競技開始日」が分かる文書 (必須書類)
- ⑦ 指定預金口座届 (通帳写しを添付)

申請担当責任者	
電話番号 (携帯可)	- - -
連絡用メールアドレス	

参加者別申請額一覧

競技名	
種目	

※1…ふるさと選手の場合は○を入力
 ※2…自家用車便乗の場合は○を入力

No.	種別	区分	氏名 (対象外除く)	※1	※2	交通費				宿泊費			申請額	備考
						車賃	有料道路利用料	駐車場代※	計	宿泊準備	泊数	計		
1			氏名入力											
2			氏名入力											
3			氏名入力											
4			氏名入力											
5			氏名入力											
6			氏名入力											
7			氏名入力											
8			氏名入力											
9			氏名入力											
10			氏名入力											
合計														

成年男子	
成年女子	
少年男子	
少年女子	
成年	
全種別	
男子	
男女共通	
女子	
少年	

参加者別申請額一覧

記入例

競技名	宮城県〇〇連盟
種目	△△競技

点線赤枠内が入力できる箇所です

※1...ふるさと選手の場合は〇を
力
※2...自家用車便乗の場合は〇を

No.	種別	区分	氏名 (対象外除く)	※1	※2	交通費				宿泊費			申請額	備考
						車賃	有料道路利用料	駐車場代※	計	宿泊単価	泊数	計		
1	成年女子	監督兼選手	宮城 花子		○				0	16,500	5	82,500	82,500	
2	少女女子	選手	利府 梨子						46,380	16,500	5	82,500	128,880	
3	少女女子	選手	利府 花子						46,380	16,500	5	82,500	128,880	
4	少女女子	監督	宮城 撫子						46,380	16,500	5	82,500	128,880	
5	成年男子	選手	仙台 一郎	○					4,000	16,500	5	82,500	89,500	
6	成年男子	選手	仙台 次郎	○					7,000	16,500	5	82,500	89,500	
7	成年男子	監督	宮城 県太郎			36,800	34,380	10,000	81,180	16,500	5	82,500	163,680	
8			仙台 市太郎						0			0	0	
合計									231,320			677,500	808,820	

この部分は自動算出されます。

印刷設定

元に戻す

消さないでください

種別	交通費	宿泊費
成年男子	0	0
成年女子	0	0
少年男子	0	0
少年女子	0	0
成年	0	0
全種別	0	0
女子		
少年		

成年男子	92,180	0	92,180
成年女子	0	0	0
少年男子	0	0	0
少年女子	139,140	0	139,140
成年	0	0	0
全種別	0	0	0
男子	0	0	0
男女共通	0	0	0
女子	0	0	0
少年	0	0	0

自家用車等使用調書

移動手段

※1台につき1枚提出。

交通費交付決定額	0 円 (AとBを比較し、金額の低い額)
----------	----------------------

○自家用自動車・営業自動車・貸切バス利用時

使用年月日	令和年 月 日 ()			～	令和年 月 日 ()		
車名	乗車定員		名	所有者			
移動区間	～		～	総距離		km	
	～		～	車賃合計	0 円①		
有料道路利用区間	～		～				
	金額	金額					
	～		～	合計		0 円②	
レンタカー料金	0 円③		貸切バス等料金	0 円④		A…総額	0 円…①～④

○一般交通機関算出

【往路】 乗車名簿 (運転者は○で囲む)	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金
	①				11				21			
	2				12				22			
	3				13				23			
	4				14				24			
	5				15				25			
	6				16				26			
	7				17				27			
	8				18				28			
	9				19				29			
	10				20				30			
小計												0

【復路】 乗車名簿 (運転者は○で囲む)	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金
	①				11				21			
	2				12				22			
	3				13				23			
	4				14				24			
	5				15				25			
	6				16				26			
	7				17				27			
	8				18				28			
	9				19				29			
	10				20				30			
小計												0

B…一般交通機関往復合計 0

備考欄
通常経路外移動
の理由等

泊数 ↓

駐車場代	@2,000円 ×	0 円
------	-----------	-----

- ※台数が多い場合は同用紙をコピーして記入すること。
- ※自家用車使用にあたっては安全に整備された車両であること。
- ※任意保険は必ず加入すること。
- ※法令を遵守し、安全の確保に努めるとともに、万一の事故の発生等に対しては、競技団体の責任で対処すること。
- ※総額と一般交通機関往復額の低い方が補助対象である。
- ※自家用車等使用の場合は、種別に関わらず監督が代表して受領すること。

記入例

- 自家用自動車
- 営業自動車
- 貸切バス
- 航空機
- 新幹線

自家用車等使用調書

1 号車

移動手段

自家用自動車

※1台につき1枚提出。

交通費交付決定額	45,200 円 (AとBを比較し、金額の低い額)
----------	---------------------------

○自家用自動車・営業自動車・貸切バス利用時

使用年月日	令和3年9月30日(木) ~ 令和3年10月4日(月)		
車名	トヨタ エルグランド	乗車定員 7名	
所有者	佐藤 次子		
移動区間	グランディ21 ~ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ~ グランディ21	総距離 1,150 km
	~	~	車賃合計 36,800 円①
有料道路利用区間	利府しらかし台 ~ 鈴鹿	鈴鹿 ~ 利府しらかし台	
	金額 3,200円	金額 5,200円	
	~	~	合計 8,400 円②
レンタカー料金	0 円③	貸切バス等料金 0 円④	A…総額 45,200 円①~④

○一般交通機関算出・航空機利用時の航空機代・JR代

乗車名簿 (運転者は○で囲む)	No.	指導者	乗車氏名	一般交通機関	No.	指導者	乗車氏名	一般交通機関	No.	指導者	乗車氏名	一般交通機関
		選手等	(運転者を含む)	往路料金		選手等	(運転者を含む)	往路料金		選手等	(運転者を含む)	往路料金
【往路】	①	監督	宮城 県太郎	23,190	11				21			
	2	監督兼選手	宮城 花子	23,190	12				22			
	3				13				23			
	4				14				24			
	5				15				25			
	6				16				26			
	7				17				27			
	8				18				28			
	9				19				29			
	10				20				30			

往路の乗車料金を入力してください。

赤枠点線内が入力できる箇所です

小計 46,380

乗車名簿 (運転者は○で囲む)	No.	指導者	乗車氏名	一般交通機関	No.	指導者	乗車氏名	一般交通機関	No.	指導者	乗車氏名	一般交通機関
		選手等	(運転者を含む)	復路料金		選手等	(運転者を含む)	復路料金		選手等	(運転者を含む)	復路料金
【復路】	①	監督	宮城 県太郎	23,190	11				21			
	2	監督兼選手	宮城 花子	23,190	12				22			
	3				13				23			
	4				14				24			
	5				15				25			
	6				16				26			
	7				17				27			
	8				18				28			
	9				19				29			
	10				20				30			

復路の乗車料金を入力してください。

小計 46,380

B…一般交通機関往復合計 92,760

備考欄 通常経路外移動 の理由等	
------------------------	--

駐車場代	@2,000円 ×	泊数 ↓	5	10,000 円
------	-----------	------	---	----------

- ※台数が多い場合は同用紙をコピーして記入すること。
- ※自家用車使用にあたっては安全に整備された車両であること。
- ※任意保険は必ず加入すること。
- ※法令を遵守し、安全の確保に努めるとともに、万一の事故の発生等に対しては、競技団体の責任で対処すること。
- ※総額と一般交通機関往復額の低い方が補助対象である。
- ※自家用車等使用の場合は、種別に関わらず監督が代表して受領すること。

令和3年10月21日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

申請者 住所
 競技団体名
 代表者職・氏名 (印)

令和3年 月 日付、公財宮協第 号で交付決定のあった、
 ついては、下記のとおり実施したので、国民体育大会及び東北総合体育大会派遣費補助金交付要綱第7条の
 規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の目的及び内容

2 補助金の額

(単位:円)

種別	交通費			宿泊費			合計		
	交付決定額	実績額	差異	交付決定額	実績額	差異	交付決定額	実績額	差異
成年男子									
成年女子									
少年男子									
少年女子									
合計									
用具搬送費									

交付決定額	
概算払額	
実績額	
過不足額	

3 添付書類

- ① 参加者別報告額一覧(様式第5号) (必須書類)
- ② 交通費受領書の写し(様式第6号)の写し(必須書類)
- ③ 有料道路領収書、駐車料金領収書、営業自動車領収書の写し(必要に応じて)
- ④ 宿泊精算確認書(様式第7号) (必須書類)
- ⑤ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第8号) (必須書類)

報告担当責任者	
電話番号(携帯可)	- - -
連絡用メールアドレス	

令和3年10月21日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

点線赤枠内が入力可能な箇所です

申請者 住所
競技団体名
代表者職・氏名

(印)

令和3年〇月〇日付、公財宮ス協第 △△ 号で交付決定のあった、
については、下記のとおり実施したので、国民体育大会及び東北総合体育大
規定により、関係書類を添えて報告します。

記

第48回東北総合体育大会に
第76回国民体育大会に
第76回国民体育大会予
第49回東北総合体育大
第77回国民体育大会に
第77回国民体育大会予選会に

タブを選択し、該当
する大会名を選択し
てください。

1 事業の目的及び内容

2 補助金の額

(単位:円)

種別	交通費			宿泊費			合計		
	交付決定額	実績額	差異	交付決定額	実績額	差異	交付決定額	実績額	差異
成年男子	92,180	92,180	0	247,500	114,950	132,550	339,680	207,130	132,550
成年女子		0		82,500	52,250	30,250	82,500	52,250	30,250
少年男子		0			0	0	0	0	0
少年女子	139,140	139,140	0	247,500	125,100	122,100	386,640	264,540	122,100
		0			0			0	
合計	231,320	231,320	0	577,500	292,600	284,900	808,820	523,920	284,900
用具搬送費									0

この部分は様式第2号を入力すると自動で算出されます。

交付決定額	808,820円
概算払額	808,820円
実績額	523,920円
過不足額	284,900円

3 添付書類

- ① 参加者別報告額一覧(様式第5号) (必須書類)
- ② 交通費受領書の写し(様式第6号)の写し(必須書類)
- ③ 有料道路領収書、駐車料金領収書、営業自動車領収書の写し(必要に応じて)
- ④ 宿泊精算確認書(様式第7号) (必須書類)
- ⑤ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第8号) (必須書類)

報告担当責任者	
電話番号(携帯可)	- - -
連絡用メールアドレス	

参加者別報告額一覧

競技名	
種目	

※1…ふるさと選手の場合は○を入力
 ※2…自家用車便乗の場合は○を入力

No.	種別	区分	氏名 (対象外除く)	※1	※2	交通費				宿泊費			補助確定額	備考
						車賃	有料道路利用料	駐車場代※	計	宿泊単価	泊数	計		
1			氏名入力											
2			氏名入力											
3			氏名入力											
4			氏名入力											
5			氏名入力											
6			氏名入力											
7			氏名入力											
8			氏名入力											
9			氏名入力											
10			氏名入力											
補助確定額合計														
交付決定額														
差異														

成年男子	
成年女子	
少年男子	
少年女子	
成年	
全種別	
男子	
男女共通	
女子	
少年	

参加者別報告額一覧

記入例

競技名	
種目	

点線赤枠内が入力できる箇所です

※1…ふるさと選手の場合は○を入力
 ※2…自家用車便乗の場合は○を入力

No	種別	区分	氏名 (対象外除く)	※1	※2	交通費			宿泊費		補助確定額	備考	
						車賃	有料道路利用料	駐車場代※	計	宿泊料			計
1	成年女子	四村悠志平	宮城 花子		○				10,450	5	52,250	52,250	
2	少女女子	選手	利府 梨子						46,380	10,450	41,800	88,180	
3	少女女子	選手	利府 花子						46,380	10,450	41,800	88,180	
4	少女女子	監督	宮城 撫子						46,380	10,450	41,800	88,180	
5	成年男子	選手	仙台 一郎		○				4,000				
6	成年男子	選手	仙台 次郎		○				7,000				
7	成年男子	監督	宮城 県太郎			36,800	34,380	10,000	81,180	10,450	52,250	133,430	
補助確定額合計									231,320		292,600	523,920	
交付決定額									231,320		577,500	808,820	
差異											284,900	284,900	

この部分は自動算出されます。

印刷設定

元に戻す

消さないでください!

種別	交通費	宿泊費	区分
		950	監督
		250	選手
			監督兼選手
		400	責任教師
			メカニシャン

「印刷設定」をクリックすると、氏名欄に反応して空白部分が非表示になります。
 元に戻す場合は、「元に戻す」をクリックしてください。

成年男子	57,180	114,950	172,130
成年女子		81,380	162,760
少年男子			52,250
少年女子	139,140	123,300	262,440
成年			
全種別			
男子			
男女共通			
女子			
少年			

交通費受領書

協会・連盟 会長殿

令和 年 月 日～令和 年 月 日の

体育大会参加に係る交通費として、頭巻の金額を受領しました。

目的地(会場地)	
----------	--

No.	種別	区分	氏名	交通費			支給額	受領印	備考
				車賃	有料道路利用料	駐車場代※			
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

交付決定額
 合計
 差異

※団体がまとめて切符等を購入した場合は受領印は不要。ただし領収書写しを提出すること。
 ※駐車料金が生じた場合は、領収書の写しを提出すること。
 ※代表受領等については、備考部分に、様式第5号の番号等を用いて分かりやすく記載すること。
 ※自家用車等使用の場合は、種別に関わらず監督が代表して受領すること。

交通費受領書

記入例

協会・連盟 会長殿

令和 年 月 日～令和 年 月 日

大会参加に係る

目的地(会場地)

第48回東北総合体育大会に
第76回国民体育大会に
第76回国民体育大会予選会に

タブを選択し、該当する大会名を選択してください。

書の金額を受領しました。

No.	種別	区分	氏名	交通費			支給額	受領印	備考
				車賃	有料道路利用料	駐車場代※			
1	少年女子	選手	宮城 花子				46,380	宮城	全て入力し、受領印を必ず押印下さい。
2	少年女子	選手	利府 梨子				46,380	利府	
3	少年女子	監督	利府 花子				46,380	利府	
4	成年男子	選手	宮城 撫子				4,000	宮城	
5	成年男子	選手	仙台 一郎				7,000	仙台	
6	成年男子	監督	仙台 次郎	36,800	34,380	10,000	81,180	仙台	
7									
8			点線赤枠内が入力できる箇所です						
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

交通費の決定額を入力してください。

交付決定額 231,320

合計 231,320円

差異

※団体がまとめて切符等を購入した場合は受領印は不要。ただし領収書写しを提出すること。
 ※駐車料金が生じた場合は、領収書の写しを提出すること。
 ※代表受領等については、備考部分に、様式第5号の番号等を用いて分かりやすく記載すること。
 ※自家用車等使用の場合は、種別に関わらず監督が代表して受領すること。

責任者用

宿 泊 精 算 確 認 書

1. 指定宿舎

宿泊施設名			
住所・電話・FAX	〒		
	TEL		FAX

2. 宿泊団体名

参加区分	都道府県名	競技種目名	競技（参加）種別
選手・監督			成年 <input type="radio"/> 男 ・ <input type="radio"/> 女
選手・監督			少年 <input type="radio"/> 男 ・ <input type="radio"/> 女

※該当する種別を○で囲んでください。

3. 宿泊責任者

宿泊責任者氏名	
---------	--

4. 宿泊実績

宿 泊 日	宿泊ランク	人数	備考欄
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
合計	-		

上記内容に相違ありません。
年 月 日

宿泊施設確認印：

※宿泊責任者の署名をもって宿泊の確定となりますので、必ず確認印をもらってください。
※宿泊キャンセル料が発生した場合は、備考欄にキャンセル料単価等を記載ください。

宿泊精算確認書

1. 指定宿舎

宿泊施設名	〇〇の里 △△店		
住所・電話・FAX	〒111-1111		
	TEL	222-2222	FAX 333-3333

2. 宿泊団体名

参加区分	都道府県名	競技種目名	競技（参加）種別
選手・監督	宮城県	〇〇競技	少年 男・女
選手・監督			男・女

※該当する種別を○で囲んでください。

3. 宿泊責任者

宿泊責任者氏名	
---------	--

すべての箇所が入力できます
※種別ごとに作成してください。

4. 宿泊実績

宿 泊 日	宿泊ランク	人数	備考欄
9 月 30 日 (木)	K	6	
10 月 1 日 (金)	K	7	
10 月 2 日 (土)	K	7	
10 月 3 日 (日)	K	6	
10 月 4 日 (月)	K	2	
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
月 日 ()			
合計	-	28	

上記内容に相違ありません。
年 月 日

宿泊施設確認印：

※宿泊責任者の署名をもって宿泊の確定となりますので、必ず確認印をもらってください。
※宿泊キャンセル料が発生した場合は、備考欄にキャンセル料単価等を記載ください。

競技名: _____

種別: _____

選手出場状況及び宿泊調書

No. 1

No.	区分	氏名	月日	月日	月日	月日	月日	月日	合計数
			出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
合計									

- 1 出場種目は個人競技については詳細に記入願います。
- 2 補助対象者のみ記入してください。(運転者・支援コーチは対象者ではありません。)
- 3 欄が不足する場合は、この様式にならって作成願います。
- 4 監督会議、検診・計量、公式練習等で宿泊した場合は、これを証する要項、競技規則等の写しを添付してください。(必須)

第 回 体育大会派遣費変更申請書

1 変更内容(対象・金額等)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

2 変更理由

.....

.....

.....

.....

.....

.....

【添付書類】

変更の根拠となる資料(居住地最寄り駅～競技会場最寄り駅)

年 月 日

競技団体名

記入者名

印

第〇〇回 国民体育大会派遣費変更申請書

1 変更内容(対象・金額等)

少年男子における交通手段の変更

【変更前】少年男子 一般交通機関 10名 158,900円

【変更後】少年男子 自家用自動車 10名 113,500円

交付決定後に金額に変更が生じる場合は、
県スポーツ協会へ一度ご連絡をお願いいたします。

2 変更理由

コロナウイルス感染症の状況を考慮し、感染リスクを最小限にするため。

【添付書類】

変更の根拠となる資料(居住地最寄り駅～競技会場最寄り駅)

令和3年 8月 16日

競技団体名 〇〇競技連盟

記入者名 △△ 〇〇 印

指 定 預 金 口 座 届

年 月 日

申請団体名

事業名

金融機関名

銀行

支店

預金種類

普通預金

口座番号

フリガナ

口座名義人

※指定預金口座は、競技団体会長・理事長・事務局長名のいずれかの口座名義人通帳です。

ここに通帳コピー貼付してください。

がんばろう!宮城

～スポーツの力で笑顔と元気に～

公益財団法人 宮城県スポーツ協会

検索サイトおよび提出資料

- ◇検索サイト：一般交通機関 ⇒ yahoo 路線情報
- 自家用自動車利用・営業自動車 ⇒ NAVITIME

◇提出根拠資料

(1) 一般交通機関の場合

①一般交通機関算出根拠資料

(2) 自家用自動車・営業自動車の場合

①自家用自動車の経路（有料高速道路の経路含む）

運転手付きの貸切バスを業者に依頼する場合は、提出不要（業者が発行する見積書を提出）。

②乗車する方の一般交通機関算出根拠資料

③様式第3号

◇検索例

(1) 一般交通機関

競 技：ソフトテニス

①出 発 地：グランディ21

②競技会場：三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿

③出発日時：9月30日（木）7：00

 乗換案内

駅候補表示 オン | オフ 駅の登録

出発 **グランディ21（宮城県総合** ⇄ **到着 iGスポーツの杜鈴鹿庭球場**

経由1 駅 バス停 ① + ②

日時 2021年 9月 30日 7時 00分
● 出発 ○ 到着 ○ 始発 ○ 終着 ○ 指定なし

運賃 種別 現金（きっぷ）優先 座席 通常優先 定期区間 登録する

条件 歩く速度※ 少しゆっくり 表示順序 到着が早い順

手段 空路 新幹線 有料特急 高速バス 路線/連絡バス フェリー

をはずす **検索**

黒枠内が一般交通機関算出根拠資料となります。

【少年女子】 2利府 梨子、3利府 花子、4宮城 撫子
23,190円×2=46,380円(1人)

YAHOO! JAPAN 路線情報

印刷する

宮城県総合運動公園 (グランディ・21) →三重交通

陸球場

2021年09月30日07:00出発

08:11発→14:49着 6時間38分(乗車4時間19分)

現金換元: 21,180円 (乗車券11,300円 特別料金9,880円)

- 1 対象者の氏名
- 2 片道・往復料金
- 3 その他必要情報

08:11 発 宮城県総合運動公園 (グランディ・21)

徒歩39分

08:50着
08:52発 新利府

3駅 JR東北本線・仙台行

11,300円

09:06着
09:22発 仙台

3駅 JR新幹線はやぶさ106号・東京行 13番線発→20番線着

新幹料: 5,160円

10:56着
11:09発 東京

3駅 JR新幹線のぞみ27号・博多行 18番線発→16番線着

新幹料: 4,720円

12:45着
13:07発 名古屋

2駅 JR関西本線快速・亀山行 13番線発→1番線着

13:41着
13:45発 四日市

6駅 伊勢鉄道・運行 3番線発

14:06着
14:08発 徳田(三重県)

徒歩41分 出口: 出口2

14:49 着 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿庭球場

地図を印刷に表示する

メモを印刷に表示する

印刷時にメモで入力いただくことも可能です。

【少年女子】 2利府 梨子、3利府 花子、4宮城 撫子
23,190円×2=46,380円(1人)

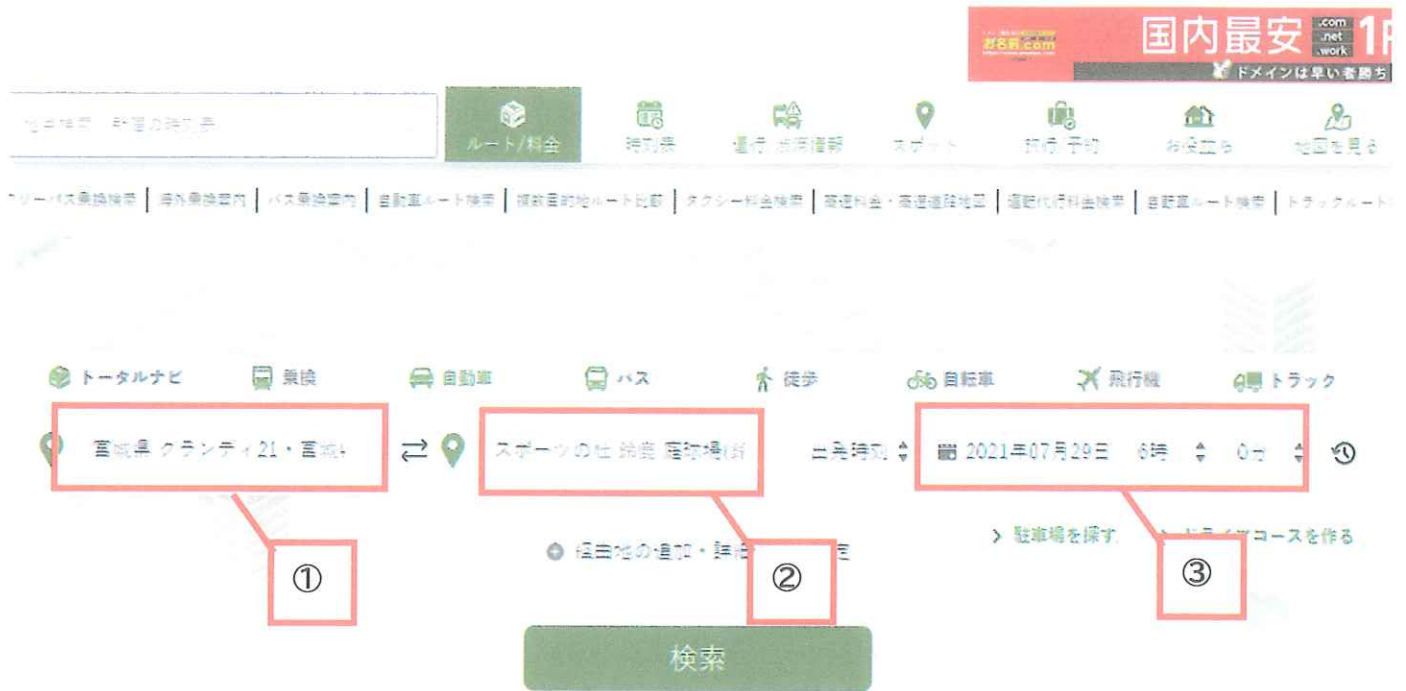
(2) 自家用自動車利用・営業自動車

競 技：ソフトテニス

①出 発 地：グランディ21

②競技会場：三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿

③出発日時：9月30日（木） 6：00



黒枠内が自家用自動車利用・営業自動車の根拠資料となります。

NAVITIME

【1号車】片道：775.1 × 2 = 1150.2 km

1150.2 km × 32円 = 36,806.4円

高速代 (ETC) 17,190 × 2 = 34,380円

計：71,186.4円

宮城県 グランディ21・宮城県総合運動公園 ⇒ スポーツの杜 鈴鹿 庭球場 (鈴鹿スポーツガーデン庭球場)

2021/07/01(木) 06:00 出発 有料道路含む

印刷

レンタカーで行く

NAVITIME Travel レンタカー予約

🕒 出発時刻：2021/07/01(木) 06:00 / 到着時刻：15:06 / 所要時間：9時間6分

📏 総距離：775.1km

💰 料金：17,470円 / ETC料金：17,190円 ③ タクシー料金：247,560円

様式第3号にも総距離を反映

全体地図を表示

利府しらかし台

鈴鹿

経由地

出発 2021年09月30日 06:00 普通車

料金順 時間順 距離順

詳細	通常料金	ETC料金	ETC2.0料金	通常時間	高速通過時間	距離
ルート1	17,470円	17,190円	16,960円	7時間54分	-	757.4km
ルート2	17,470円	17,190円	16,960円	7時間55分	-	758.4km
ルート3	18,280円	18,280円	18,280円	8時間13分	-	737.7km

< 1時間前で検索

1時間後で検索 >

様式第2号、3号にも金額を反映